

# 群馬県東日本大震災農業生産対策事業実施要領

## 第1 趣旨

本事業の実施については、東日本大震災農業生産対策交付金実施要綱（平成23年5月2日付け23生産第720号農林水産事務次官依命通知）（以下、「交付金実施要綱」という。）、東日本大震災農業生産対策交付金実施要領（平成23年5月2日付け23環44号、23生産第721号、23経営234号 大臣官房環境バイオマス政策課長、生産局長、経営局長通知）（以下、「交付金実施要領」という。）及び強い農業づくり交付金交付対象事業事務及び交付対象事業費の取扱いについて（平成17年4月1日付け16生産第8263号 生産食料局長、生産局長、経営局長 通知）によるもののほか、本要領に定めるところによるものとする。

## 第2 事業の内容等

本要領の対象となる事業主体、事業内容等は、交付金実施要綱別表に定める事業とする。

## 第3 事業実施の手続き

- 1 事業実施主体は、本事業を実施するため、交付金実施要領第2の1（1）に基づき、群馬県東日本大震災農業生産対策事業実施計画（以下、「実施計画」という。）として作成し（別記様式）、承認申請書（別紙様式1号）に実施計画書を添付し、知事に提出してその承認を受けるものとする。
- 2 知事は、1により提出された実施計画が交付金実施要領別記の要件を満たすとともに、事業の規模が適切であり、かつ、実施計画の達成が確実であると見込まれる場合、その承認を行うものとする。
- 3 実施計画の重要な変更は、1及び2に準じて行うものとする。  
なお、重要な変更とは、次の（1）から（5）に該当する場合とする。
  - （1） 事業の中止又は廃止
  - （2） 事業実施主体の変更
  - （3） 成果目標の変更
  - （4） 機械・施設等の設置場所の変更
  - （5） 事業内容ごとの事業量、事業費の30%を超える変更

## 第4 県の助成

県は、毎年度、予算の範囲内において、実施計画に基づく事業の実施に要する経費について、別に定めるところにより交付金を交付するものとする。

## 第5 事業実施状況の報告

交付金実施要綱第6の1に定める事業実施状況報告は、7月末日までに別紙様式3号により知事へ提出するものとする。

## 第6 対策の評価

- 1 交付金実施要綱7の1に定める成果目標の達成状況は、目標年度の翌年度の7月末日までに別紙様式4号により知事へ報告するものとする。
- 2 1の報告の内容を点検評価した結果、事業実施計画に掲げた成果目標の全部又は一部が達成されていない場合には、別紙様式5号により改善計画書を作成し当該成果目標が達成されるまでの間、別紙様式3号と併せて7月末日までに知事に報告するものとする。

## 第7 指導推進等

- 1 知事は、本対策の効果的かつ適正な推進を図るため、市町村及び農業団体等関係機関との密接な連携による推進体制の整備を図り、本対策の実施についての推進指導にあたるものとする。
- 2 この要領に定めるもののほか、この事業の実施に関して必要な事項は、知事が別に定める。

### 附 則

- 1 この要領は、平成23年5月9日から施行する。

### 附 則

- 1 この要領は、平成23年11月14日から施行する。

### 附 則

- 1 この要領は、平成23年12月6日から施行する。

### 附則

- 1 この改正は、平成24年4月6日から施行する。
- 2 平成23年度までに事業を実施した地区については、なお従前の例により取り扱うものとする。

### 附 則

- 1 この要領は、平成25年5月16日から施行する。

### 附 則

- 1 この要領は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成25年度までに事業を実施した地区については、なお従前の例により取り扱うものとする。

番 号  
年 月 日

群馬県知事

あて

市町村長 氏 名 印

（ 市町村以外の場合  
所在地  
団体名  
代表者 氏 名 印 ）

群馬県東日本大震災農業生産対策事業実施計画の承認について（申請）

群馬県東日本大震災農業生産対策事業実施要領第 3 の 1 に基づき、事業計画を承認されたく申請します。

番 号  
年 月 日

群馬県知事

あて

市町村長 氏 名 ⑩

〔 市町村以外の場合  
所在地  
団体名  
代表者 氏 名 ⑩ 〕

群馬県東日本大震災農業生産対策事業実施計画の変更承認について（申請）

年 月 日付け 第 号により承認された標記事業計画について、下記のとおり変更したいので、群馬県東日本大震災農業生産対策事業実施要領第 3 の 4 に基づき承認されたく申請します。

## 記

### 1 事業内容

### 2 変更内容及び理由

### 3 変更後の事業計画

別紙様式 1 号の様式に準じ、変更のあった箇所のみ、変更前後を対比できるように 2 段書きするとともに（変更後を下段、変更前を上段にカッコ書き）、必要書類を添付するものとする。

群馬県東日本大震災農業生産対策事業実施状況報告書（平成 年度）

番 号  
年 月 日

群馬県知事 へ

市町村長 氏 名 印

（ 市町村以外の場合  
所在地  
団体名  
代表者 氏 名 印 ）

群馬県東日本大震災農業生産対策事業実施要領第5の規定により、別添のとおり報告します。

# 事業実施状況報告書

報告年度	事業実施年度	目標年度	市町村名	地区名	事業実施主体名
平成 年度	平成 年度	平成 年度			

メニュー	成果目標の具体的な内容	事業実施後の状況						成果目標の具体的な実績	事業実績	負担区分(円)				完了年月日	備考
		震災前 22年度	1年後 (平成□年)	2年後 (平成◇年)	3年後 (平成○年)	目標値 (平成○年)	達成率			交付金	県費	市町村費	その他		
(例) 野菜 (△△)	生産量の回復	1,000 t	600 t			1,000t	100%	震災前の生産量に回復した	集出荷貯蔵施設 1棟○○㎡						

- (注) 1 作成にあたっては、交付金実施要領別紙様式第2号の2に準じて作成する。  
 2 小規模土地基盤整備及び飼料作物作付・家畜放牧等条件整備にあつては「作付面・確立施設整備積及び作付率」、共同利用施設整備にあつては「利用量」、「利用率」、「収支差」、「収支率」及び「累積赤字」、自給飼料生産・調製再編施設整備にあつては「利用量」及び「飼料自給率」、農業系副産物循環利用体制再生・確立施設整備にあつては「滞留状況」について、事業実施後の状況を記載するものとする。  
 3 放射性物質の吸収抑制対策、落ち葉等有機質資材利用再開支援及び公共牧場再生利用推進事業を実施した場合は、交付金実施要領別紙様式第2号別添1を添付する。  
 4 家畜改良体制再構築支援を実施した場合は、交付金実施要領別紙様式2号及び別添様式第11号を添付する。  
 5 事業により報告期間が異なるため、「事業実施後の状況」欄は必要に応じて増やして作成する。



群馬県東日本大震災農業生産対策事業達成状況報告書

番 号  
年 月 日

群馬県知事                      あて

市町村長      氏                      名      ⑩

〔 市町村以外の場合  
所在地  
団体名  
代表者      氏                      名      ⑩ 〕

群馬県東日本大震災農業生産対策事業実施要領第 6 の規定により、別添のとおり報告します。

## 達成状況報告書

事業実施年度	目標年度	市町村名	地区名	事業実施主体名	事業費(うち交付金)	事業量

## 第1 事業実施対象地区における達成状況

メニュー	取組名	成果目標の 具体的な内容	計画時 (震災前H22)	計画目標 (目標年度)	実績 (評価年度)		達成状況
						達成率	
耕種作物共同 利用施設整備	野菜(△△)	生産量の回復	1,000t	1,000t	1,000t	100%	

(注) 1 別記様式に準じて作成すること。

## 第2 事業の実施効果の詳細

### 1 事業実施状況等

条件整備	指 標	事業完了年度 (平成 年)	2 年 目 (平成 年)	3 年 目 (平成 年)	目 標 (平成 年)	実 績 (平成 年)
基礎整備	作付面積(ha)					
	作付率(%)					
施設整備	利用量 (t, kg)					
	利用率(%)					
	収支差 (千円)					
	収支率 (%)					
	累積赤字(千円)					
機械整備	稼働面積(ha)					
	稼働率 (%)					

- (注) 1 基礎整備とは、「耕種作物小規模土地基盤整備」および「飼料作物作付及び家畜放牧等条件整備」のことをいう。
- 2 施設整備とは、「耕種作物共同利用施設整備」及び「畜産物共同利用施設整備」のことをいう。
- 3 作付率、利用率、稼働率は、当該年度の数字を目標年度の数字で除して求める。
- 4 収支率は、収入/支出×100とする。
- 5 目標年が4年以上の取組にあつては、適宜欄を追加して記入すること。

### 2 事業の効果及び改善方策

事業の効果	事業実施後の課題	改善方策 (改善の必要がある場合)

- (注) 事業の目的に即して生産組織の機能、土壌生産性(収量、品質、生産量等)、労働生産性(労働時間等)、作付体系、土地利用率、作業体系、流通の合理化、機械の有効利用、担い手の育成状況等について、その改善状況、事業の目標達成状況を総合的に記述すること。なお、事業の目標に対して立ち後れている場合は、その理由及び改善計画について記述すること。

別紙様式4号別添2（別表4関係）

1 事業実施主体、構成市町村

事業実施主体名	構成市町村

2 事業実施内容

（1）事業内容

（2）事業量

（3）事業完了年月日

3 利用状況等

（1）管理主体

（2）供用開始時期

（3）利用率（積算根拠も含めて記載すること）

4 事業効果及び評価

（1）事業効果

（2）経営状況

（3）事業実施主体の評価

（注）1 交付金実施要綱別表のメニュー欄の1の（2）鳥獣被害防止活動及び2の（7）鳥獣被害防止施設を実施した場合に添付すること

東日本大震災農業生産対策交付金実施状況に基づく改善計画書

計画策定年度		実施年度	
市町村名		地区名	
目標年度			
事業内容			
受益戸数		受益面積	

1 成果目標が未達であった場合

(1) 未達の要因

未達成であった成果目標	未達の要因

(2) 改善措置

ア 事業主体の取組

実施時期	具体的な改善措置

イ 市町村の取組

実施時期	具体的な改善措置

2 導入施設等の利用率等が未達成であった場合

(1) 未達の要因

未達成であった成果目標	未達の要因

(2) 改善措置

ア 事業主体の取組

実施時期	具体的な改善措置

イ 市町村の取組

実施時期	具体的な改善措置